

高浜市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)に対する意見及び回答【案】

資料 2

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月29日(月)
- (2) 意見件数 2件(人数2名(内訳:意見提出箱2名))
- (3) 意見対応 ①修正します(意見に基づいて、原案を修正したもの) : 0件
 ②原案どおりとします : 0件
 ③意見として承ります : 2件
 ④その他(感想や質問など) : 0件

2 意見と意見に対する回答(案)

番号	意見の対象箇所	意見	回答(意見に対する行政の考え方)	対応
1	44 ページ (3) サービス量の確保策	<ul style="list-style-type: none"> 高浜市には児童発達支援事業所はあるが、母子分離で10～16時まで利用の施設はなく、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が少なくかつサービスが弱いので事業所の増加およびサービスを向上させて欲しい。 保育園の延長保育や土日保育を加配が必要な子どもにも認めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターについては、圏域内の市と連携して整備することを目標としております。また、児童発達支援、放課後等デイサービスについては、利用者のニーズに応じ、各事業に取り組む事業所の参入の促進に努めることとしております。 保育園については、担任とは別に加配保育者が必要なお子さんが延長保育や休日保育等の利用を希望される場合は、早朝、延長、休日保育の時間帯を担う加配保育者の確保の状況を含め、施設の事情をふまえて、利用についてのご相談をさせていただいています。 	③意見として承ります

2		<ul style="list-style-type: none"> サービスが一覧になっていてとてもわかりやすかったが、相談窓口の連絡先がついたものがあつたらとても助かると思う。この情報を活用して、対象となる家庭への情報提供をもっと進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> サービスについての相談窓口はいきいき広場内の介護障がいグループ及び市内には、障がい者支援センターが2か所あります。相談窓口については、市の広報やホームページ等でもお知らせしています。今後とも情報提供を進めていきます。 	<p>③意見として承ります</p>
---	--	---	--	-------------------